

第36回田原市男女共同参画推進懇話会 次第

日時：令和元年5月15日（水）

午前10時から

場所：田原市役所政策会議室（南庁舎4階）

1 あいさつ 【資料1-1】【資料1-2】

2 会長・副会長の選任

3 報告事項

(1) 各委員の取組状況・意見 【資料2】

(2) 市の取組 【資料3-1】【資料3-2】【資料3-3】【資料3-4】

4 議題

(1) 令和元年度の重点推進テーマについて 【資料4】

(2) 令和元年度男女共同参画フェスティバルについて 【資料5】

5 その他

○今後の予定

次回第37回懇話会：10月下旬から11月上旬頃（予定）

※懇話会終了後、休憩を挟み、第1回運営部会を行います。

配付資料

【名簿・配席表】当日配布

【資料1-1】田原市男女共同参画推進懇話会規約

【資料1-2】田原市男女共同参画推進懇話会の概要

【資料2】各委員の取組状況・意見 当日配布

【資料3-1】男女共同参画推進事業について

【資料3-2】女性登用率の向上について

【資料3-3】田原市男女共同参画推進プランに基づく成果指標

【資料3-4】令和元年度市民提案型委託制度（テーマ提示型）

【資料4】令和元年度の重点推進テーマについて

【資料5】令和元年度男女共同参画フェスティバルについて（案）

第7期田原市男女共同参画推進懇話会委員名簿

任期：平成31年4月1日～平成33年3月31日

【委員】

番号	役職等	氏名	所属団体・役職	備考
1	委員	木戸 寛	一般社団法人田原青年会議所	欠
2	委員	太田 としゑ	あかばねひらがなの会	出
3	委員	福田 佳子	田原市地域コミュニティ連合会 理事（清田コミュニティ協議会長）	出
4	委員	中神 信明	J A 愛知厚生連あつみの郷 所長	欠
5	委員	岩瀬 貴仁	社会福祉法人田原市社会福祉協議会 主任	出
6	委員	森下 静子	女性会議ウィットW I T 代表	出
7	委員	千賀 幸二	渥美漁業協同組合 代表理事組合長	欠
8	委員	鈴木 昌俊	田原市認定農業者連絡会 企画委員	欠
9	委員	川合 利法	愛知みなみ農業協同組合 人事課長	欠
10	委員	上村 ひさ	渥美商工会女性部 部長	出
11	委員	北野谷充香子	田原市商工会女性部 監事	出
12	委員	岡田 美奈	渥美半島観光ビューロー 事務局長代理 (新)	出
13	委員	内藤 喜久枝	田原市議会 議員 (新)	出
14	委員	中神 則子	田原市更生保護女性会 会計	出
15	委員	千賀 美幸	田原市農業委員会 委員	欠
16	委員	天野 千栄子	田原市教育委員会 委員	出
17	委員	川口 昌宏	行政相談委員 (新)	出
18	委員	石川 恵史	田原市企画部長	出
19	委員	清水 直美	公募者 ヒッポファミリークラブ	出
20	委員	永田 みよ江	公募者 女性会議ウィットW I T	出

【オブザーバー】

氏名	所属団体・役職	備考
檜村 愛子	愛知大学文学部教授	出

【事務局】

氏名	所属・役職	備考
大羽 浩和	企画部企画課長	
河口 圭子	企画部企画課 課長補佐兼係長	
下形 めぐみ	企画部企画課 主事補	

第36回田原市男女共同参画推進懇話会 配席表

(敬称略)

愛知大学文学部教授
オブザーバー 榎村愛子

あかばねひらがなの会
委員 太田としゑ

田原市地域コミュニティ連合会
委員 福田佳子

田原市社会福祉協議会
委員 岩瀬 貴仁

女性会議ウィットWIT
委員 森下静子

渥美商工会女性部
委員 上村ひさ

田原市商工会女性部
委員 北野谷充香子

渥美半島観光ビューロー
委員 岡田 美奈

田原市議会
委員 内藤喜久枝

田原市更生保護女性会
委員 中神則子

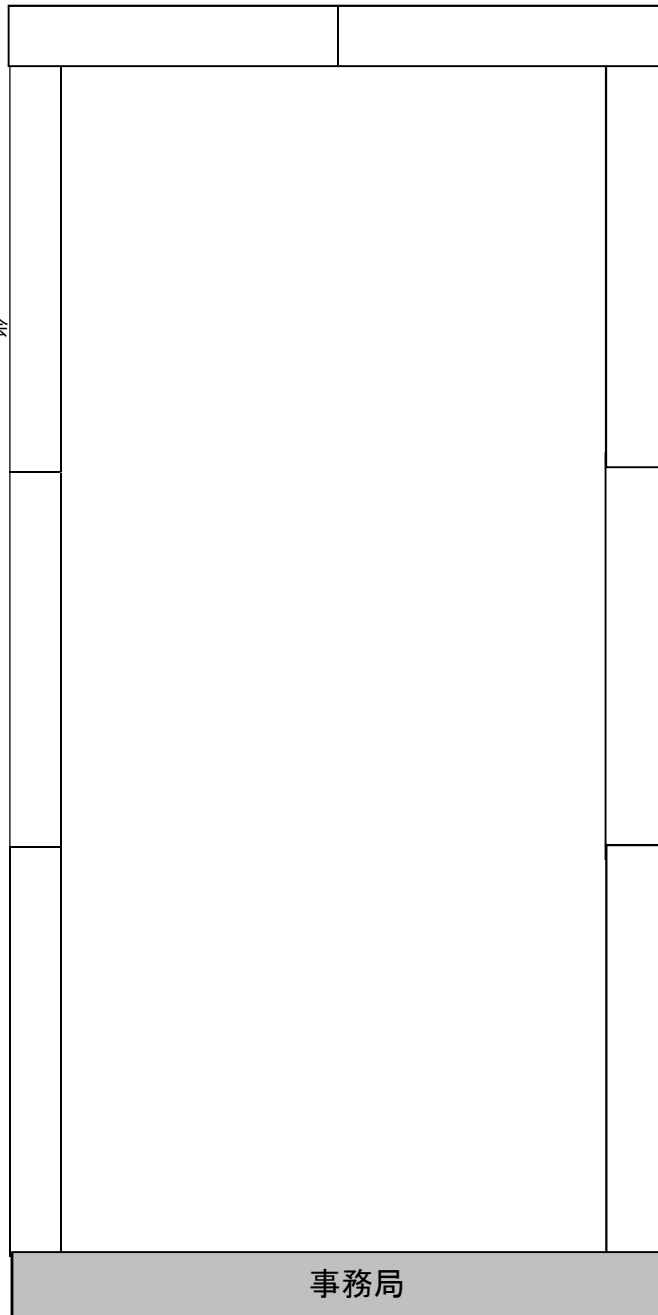
行政相談委員
委員 川口 昌宏

田原市教育委員会
委員 天野千栄子

公募委員
委員 永田みよ江

公募委員
委員 清水直美

田原市企画部
委員 石川恵史



大羽企画課長

河口係長

下形主事補

入り口

田原市男女共同参画推進懇話会規約

(名称)

第1条 本会は、田原市男女共同参画推進懇話会と称する。

(目的)

第2条 本会は、市民、市民活動団体、事業者及び市の機関が、本市における男女共同参画を推進する協働の場を設け、全体又は個別に推進策に取り組むことを目的とする。

(事業)

第3条 本会は、前条の目的を達するために次の事業に取り組むこととする。

- (1) 田原市男女共同参画推進プランに掲げる市の取組の進行状況を確認すること。
- (2) 市全体及び各分野における取組を市民協働で推進すること。

(委員)

第4条 本会は、委員25人以内で構成する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから市長が指名するものとし、第1号から第3号までに規定する委員は関係団体の推薦に基づき、第4号から第6号までに規定する委員は本会の目的に基づき判断するものとする。

- (1) 地域団体、福祉・医療団体その他市民活動団体の関係者
 - (2) 産業関係団体の関係者
 - (3) 各種委員会、市議会及び市の関係組織の関係者
 - (4) 市の職員
 - (5) 学識経験者
 - (6) その他男女共同参画推進に関わる個人又は団体の関係者
- 3 委員の任期は、2年とする。ただし、年度の途中で指名された委員の任期は、就任の日から翌年度の末日までとする。
- 4 委員が欠けた場合における補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。
- 5 委員の再任は、妨げないものとする。

(オブザーバー)

第5条 本会にオブザーバーを置くことができる。

2 オブザーバーは、学識経験者の中から市長が指名する。

(役員)

第6条 本会は、委員の互選により次の役員を置く。

- (1) 会長 1名
- (2) 副会長 1名

2 役員は、次の職務を行う。

- (1) 会長は、本会を代表し、会務を総理する。
- (2) 副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるときはその職務を代理する。

(会議)

第7条 本会の会議は、年2回以上開催し、次に掲げる事項を議題とする。

- (1) 第3条に規定する事業に関すること。
- (2) 第5条に規定する役員の選任及び本規約の改正に関すること。
- (3) その他会長が必要と認めること。

(部会)

第8条 本会は、市全体の男女共同参画推進事業等の企画運営機能として部会を設けることができる。

- 2 部会の設置、活動内容等は、前条の会議において決定する。
- 3 部会の構成員は、本会の委員から会長が選任する。
- 4 前項の規定にかかわらず、公募により、市民等を部会の構成員とすることができる。

(事務局)

第9条 本会の事務局は、田原市企画部企画課が担当する。

(雑則)

第10条 この規約に定めるもののほか、必要な事項は、会長が定める。

附則

この規約は、平成21年4月1日から施行する。

附則

この規約は、平成23年6月17日から施行する。

附則

この規約は、平成26年4月1日から施行する。

附則

この規約は、平成28年4月1日から施行する。

各委員の取組状況・意見

1	清田コミュニティ協議会長 福田 佳子 委員
<p>小中学校と高校の卒業式・入学式に参列した際に男女別の席など気になりました。</p>	

2	田原市議会 内藤喜久枝 委員
<p>卒業式に参列した際、保育園は、生年月日順、小学校は、五十音順の男女混合であったが、中学校では男女別で、男子から卒業証書の授与があったため、男女混合名簿についてみなさんと意見交換し考えたい。</p>	

3	永田 みよ江 委員
<p>東三にじの会（県男女共同参画セミナー修了生の会）総会（4月20日【土】）において、5市（豊橋、豊川、新城、蒲郡、田原）・1町（東栄町）の男女共同参画施策について調査したものを発表しました。今年度中の懇話会でこのパワーポイントを使い、情報共有出来ると、他の市町村を比較出来て楽しいと思います。</p>	

田原市男女共同参画推進懇話会の概要

1. 活動の方向性

懇話会は、田原市男女共同参画推進プランに掲げる目標の実現を図るための組織です。

「田原市男女共同参画推進プラン」

(平成18年度策定・平成24年度一部修正・平成28年度一部修正/計画期間:平成29年度~平成38年度)

- ・ **みんなが自分らしく輝けるまち・たはら**を将来都市像としている。
- ・ 5つの分野(推進目標)に分けて、**市の取組内容を具体的に掲げる**とともに、**市民・市民活動団体・事業者の取組のあり方を示し**、指標等を設定している。

2. 懇話会のあり方(懇話会規約参照)

(1) 設置目的

本会は、市民、市民活動団体、事業者及び市の機関が、本市における男女共同参画を推進する協働の場を設け、全体又は個別に推進策に取り組むことを目的とする。

(2) 委 員

- 構成 … 市民、各種団体(地域・福祉・防災・教育・農商工等)の関係者、学識経験者、市の機関の職員等、合計25名以内で構成する。
※各分野での男女共同参画を進めることを目的としているため、委員数は多くなる。
- 任期 … 2か年度(平成31年4月1日~令和2年3月31日)
- 選任 … 地域団体、福祉・医療団体、市民活動団体、産業関係団体、各種委員会、市議会及び市の関係組織の関係者は、関係団体からの推薦に基づき、市の職員、学識経験者、公募者は市長が指名する。

(3) 活動内容

- ① 推進プランに掲げる市の取組の進行状況を確認する。
- ② 市全体及び各分野における取組を市民協働で推進する。
※ 懇話会として実施する市全体に関わる調査研究・啓発事業等と、各委員の所属団体(分野)の取組の促進を想定する。


例) 市全体の活動 ⇒ 男女共同参画フェスティバル開催、課題研究、情報交換 等々
各分野の取組 ⇒ 個別分野の取組の推進・相互協力・支援、市の取組への対応 等々

(4) 運 営

- 懇話会 … 年3回程度開催する。
- 部 会 … 活動内容②に掲げる取組を行うため部会を設けることができる。
- 事務局 … 事務局運営等の庶務は市(企画課)が行う。

男女共同参画推進事業について

－平成30年度実施事業、令和元年度実施予定事業－

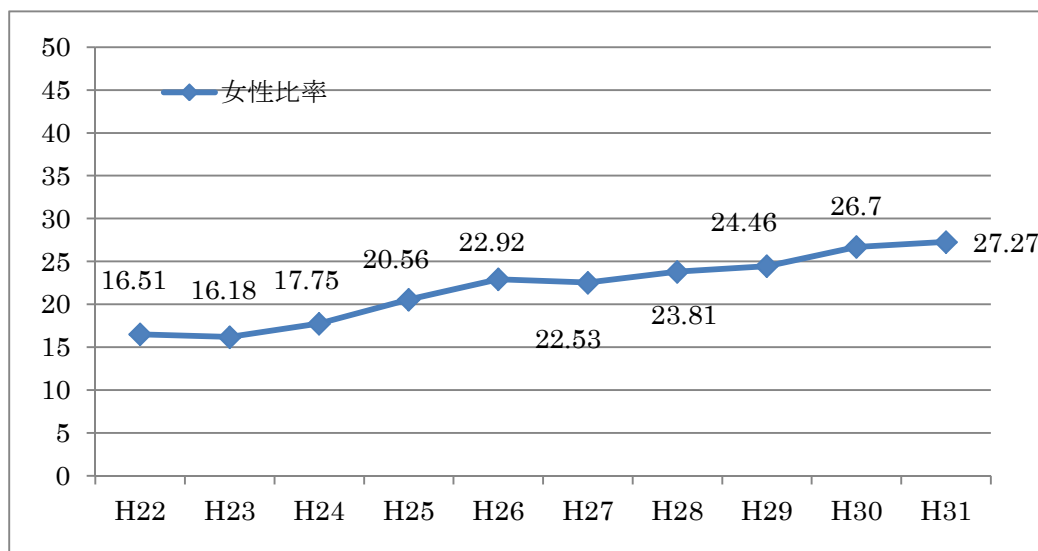
	平成30年度実施	令和元年度予定
推進体制の整備、計画の進行管理	<p>○田原市男女共同参画推進懇話会 開催</p> <p>推進プランの目標達成のため、委員の取組や市の取組を確認し、市全体の男女共同参画を推進 (第34回：6月1日、第35回：1月8日開催)</p>	<p>継続</p> <p>(5月、10月、3月開催予定) 第36回：5月15日(水)</p>
	<p>○庁内ワーキング会議 開催</p> <p>各事業担当課のプラン成果指標進捗状況の把握等 (5月、12月開催)</p>	<p>継続</p> <p>(5月、10月、3月開催予定)</p>
	<p>○審議会等の女性登用促進</p> <p>H30年度 26.7% (H30年4月)</p>	<p>継続</p> <p>R1年度 27.27% (H31年4月)</p>
啓発活動	<p>○男女共同参画ニュース「Walk Together」</p> <p>広報たはら8月1日号に男女共同参画に関係する市民を掲載し、市民への意識啓発を行った。</p>	<p>継続</p> <p>広報たはら8月1日号に掲載予定</p>
	<p>○男女共同参画フェスティバル開催</p> <p>平成30年8月26日(日)</p> <p>場所：田原文化会館</p> <p>内容：市民劇団「だもん de」による男女共同参画をテーマにした演劇公演「波のプリズム～華と雪～」及びソプラノ歌手山内房子氏によるミニコンサート、パネル展示等</p>	<p>継続</p> <p>日時：令和元年8月25日(日)</p> <p>場所：田原文化会館</p> <p>内容：市民劇団「だもん de」による演劇公演及びパネル展示等を予定</p>
	<p>○市民提案型委託事業(テーマ提示型)</p> <p>啓発パンフレット作成、講座開催等の事業を公募 ⇒応募なし</p>	<p>○市民提案型委託事業</p> <p>啓発パンフレット作成、講座開催等の事業を公募</p>
	<p>○講座・研修会開催</p> <p>市職員を対象に男女共同参画研修を実施 (市政ほーもん講座の申込無し)</p>	<p>○講座・研修会開催</p> <p>市政ほーもん講座、 市職員向け研修の実施</p>
	<p>○シンボルマークの活用</p> <p>作成したシンボルマークを誌面上やイベント等で啓発に活用</p>	<p>継続</p> <div style="text-align: right;">  </div>
その他	<p>○愛知県男女共同参画人材育成セミナー受講支援</p> <p>受講生の交通費を支援(受講者なし)</p>	<p>継続</p> <p>受講者あり</p>

女性登用率の向上について

審議会等に男女がともに参画し、平等に意見が反映されるよう、各課所管の審議会等の委員登用にご配慮ください。委員選任はあて職によるところが多く、女性比率が低い会議が多くなっていますが、各課において女性の人材発掘、育成に努めてください。

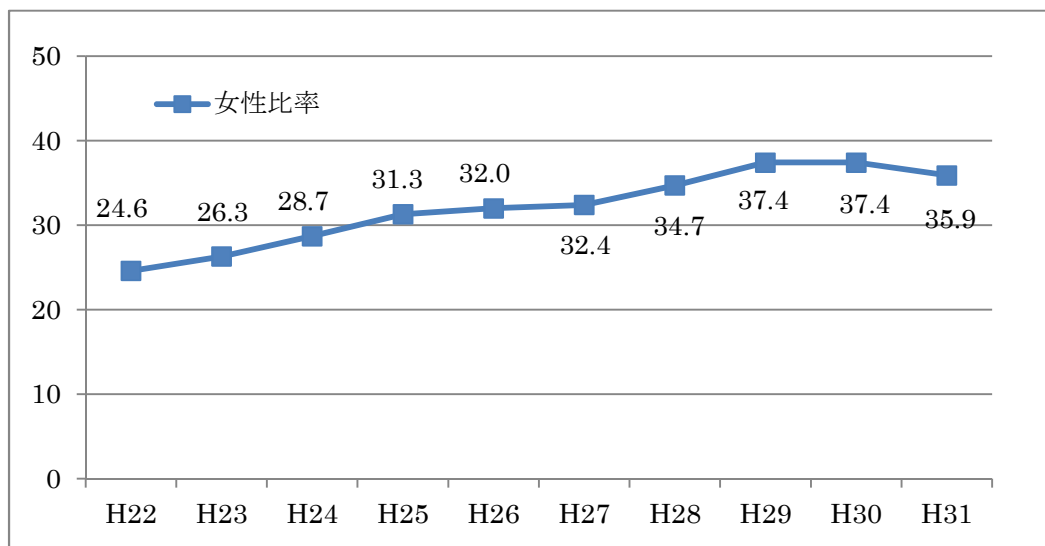
また、市職員の管理監督者への女性登用率は着実に上昇しています。女性職員の能力向上と並行して、男性管理職者の意識改革も必要です。引き続き、男女が共に能力を發揮できるよう、各課室での人材育成、職員の男女共同参画の意識付けにご協力ください。

■ 審議会等委員の女性比率推移<平成38年度目標：30.0%> (裏面参照)



※会議体により委員の総数、構成等が異なるため、数値のみで女性の参画度を測ることは必ずしも適当ではありません。

■ 市職員管理監督者の女性比率推移<平成38年度目標：35.0%>



(人事課資料)

田原市の審議会等委員の女性登用状況一覧

■地方自治法第180条の5に基づき設置されている執行機関

	執行機関名	H31年度			H30年度			H29年度			所管課
		総委員数	女性委員数	女性比率	総委員数	女性委員数	女性比率	総委員数	女性委員数	女性比率	
1	選挙管理委員会	4	1	25.0	4	1	25.0	4	1	25.0	総務課
2	公平委員会	3	1	33.3	3	1	33.3	3	1	33.3	総務課
3	固定資産評価審査委員会	3	0	0.0	3	0	0.0	3	0	0.0	収納課
4	教育委員会	4	2	50.0	4	2	50.0	4	2	50.0	教育総務課
5	監査委員会	2	0	0.0	2	0	0.0	2	0	0.0	監査委員事務局
6	農業委員会	23	3	13.0	27	3	11.1	27	3	11.1	農業委員会事務局
合計・平均		39	7	17.95	43	7	16.28	43	7	16.28	

■法令・条例に基づき設置されている附属機関

	付属機関名	法的根拠	H31年度			H30年度			H29年度			所管課
			総委員数	女性委員数	女性比率	総委員数	女性委員数	女性比率	総委員数	女性委員数	女性比率	
1	防災会議	田原市防災会議条例	26	2	7.7	26	2	7.7	26	2	7.7	防災対策課
2	市町村国民保護協議会	田原市国民保護協議会条例	26	2	7.7	26	2	7.7	26	2	7.7	防災対策課
3	総合計画審議会	田原市総合計画審議会条例	-	-	-	-	-	-	-	-	-	企画課
4	行政改革推進委員会	田原市行政改革推進委員会設置条例	6	3	50.0	6	3	50.0	6	3	50.0	企画課
5	市民協働まちづくり会議	田原市市民協働まちづくり条例	11	7	63.6	11	4	36.4	11	4	36.4	企画課
6	情報公開審査会	田原市情報公開条例	5	2	40.0	5	2	40.0	5	2	40.0	総務課
7	個人情報保護審査会	田原市個人情報保護条例	5	2	40.0	5	2	40.0	5	2	40.0	総務課
8	行政不服審査会	田原市行政不服審査法施行条例	5	2	40.0	5	2	40.0	5	2	40.0	総務課
9	交通安全対策会議	田原市交通安全条例	10	0	0.0	10	0	0.0	10	0	0.0	総務課
10	交通安全対策会議幹事会	田原市交通安全条例	-	-	-	13	4	30.8	13	4	30.8	総務課
11	特別職報酬等審議会	田原市特別職報酬等審議会条例	-	-	-	8	2	25.0	-	-	-	人事課
12	国民健康保険運営協議会	田原市国民健康保険条例	9	2	22.2	9	3	33.3	9	2	22.2	保険年金課
13	環境審議会	田原市環境基本条例	10	2	20.0	10	3	30.0	10	2	20.0	環境政策課
14	介護認定審査会	東三河広域連合介護保険条例	23	7	30.4	23	7	30.4	35	10	28.6	高齢福祉課
15	民生委員推薦会	民生委員法	7	1	14.3	7	1	14.3	7	1	14.3	地域福祉課
16	障害程度認定審査会	障害者総合支援法	/	/	/	/	/	/	/	/	/	地域福祉課
17	都市計画審議会	田原市都市計画審議会条例	9	1	11.1	9	1	11.1	9	1	11.1	街づくり推進課
18	公営住宅入居者選考委員会	田原市市営住宅の管理運営に関する規則	8	4	50.0	8	4	50.0	8	4	50.0	建築課
19	給食センター運営委員会	田原市給食センターの設置に関する条例	7	3	42.9	7	3	42.9	7	4	57.1	教育総務課
20	青少年問題協議会	田原市青少年問題協議会条例	25	4	16.0	25	4	16.0	25	3	12.0	生涯学習課
21	社会教育委員会	社会教育法	14	4	28.6	14	4	28.6	14	5	35.7	生涯学習課
22	スポーツ推進委員	スポーツ基本法	29	11	37.9	29	11	37.9	29	9	31.0	スポーツ課
23	学校施設開放運営委員会	社会教育法	28	9	32.1	29	9	31.0	29	7	24.1	スポーツ課
24	文化財審議会	田原市文化財保護条例	9	1	11.1	9	1	11.1	10	1	10.0	文化財課
25	博物館協議会	田原市博物館条例	6	3	50.0	6	3	50.0	6	1	16.7	文化財課
26	図書館協議会	田原市図書館条例	9	6	66.7	9	6	66.7	9	6	66.7	中央図書館
新	田原市子ども・子育て会議	田原市子ども・子育て会議条例	15	8	53.3	15	8	53.3	15	7	46.7	子育て支援課
合計・平均			302	86	28.48	324	91	28.09	329	84	25.53	

◇全審議会・委員会等	341	93	27.27	367	98	26.70	372	91	24.46
------------	-----	----	-------	-----	----	-------	-----	----	-------

※各審議会等の委員総数や委員構成の性質が異なりますので、女性登用率の数値のみで女性の参画度を計ることは必ずしも適当ではありません。

田原市男女共同参画推進プランに基づく成果指標

資料3-3

第1項 人権尊重と男女平等の意識づくり

■推進施策の成果指標

プラン頁	プラン事業名	事業内容	事業の成果を測る指標	単位	H27実績	H28実績	H29実績	H30実績	H32目標	備考	課名	
1	13	男女共同参画関連講座等の開催・支援 偏った習慣等の問題提起 他	・男女共同参画フェスティバルやほーもん講座等を開催するとともに、パンフレットや広報誌を作成・配布し、あらゆる世代・立場の市民や市職員への意識啓発を行う。 ・市職員向け研修会等を開催し、職員の意識改革を行う。	啓発イベント、研修会等の実施回数	回	2	2	2	2	3	《H30》 男女共同参画職員研修の実施 男女共同参画フェスティバル開催(8月26日開催)	人事課 企画課
2	13	家庭相談事業	市役所子育て支援課及び渥美福祉センターに各1名家庭相談員を配置し、子どもの養育やDVなど、家庭内の諸問題に対して相談対応を図るとともに、要保護児童及び要支援家庭の見守り、訪問活動を実施する。	相談等活動延べ件数(年間)	件	621	827	674	523	1,400		子育て支援課
3	13	児童虐待防止事業	要保護児童対策地域協議会(代表者会議・実務者会議・個別ケース検討会議)の運営により、児童に関わる各機関の連携と役割分担を充実し、児童虐待等の早期発見と必要な支援、市民啓発を実施する。	実務者会議開催数(年間)	回	12	12	12	12	12	《H30》 要保護児童対策地域協議会は通年どおり実施 児童センターまつりおよび福祉のつどいにて虐待予防PRを実施 関係機関を対象にした児童虐待防止研修会を実施	子育て支援課
4	15	青少年健全育成事業	地域づくり活動推進交付金として、校区の青少年健全育成活動を支援する。	学校・地域などの関係機関と連携した協議(実施回数)	回	2	2	2	2	2	青少年健全育成推進協議会2回 (生徒指導連絡協議会と合同開催)	生涯学習課

■評価指標

プラン頁	調査名	内容	単位	H28実績	H32目標	備考	調査担当課	
1	18 H市民アンケート調査	男女共同参画の認知度 「男女共同参画の内容を含め詳しく知っていた」「だいたい知っていた」の回答率	%	36.7	50.0		企画課	
2		各分野において「男女平等と感じる」の回答率	家庭	%	25.4	30.0		
		職場	%	17.6	25.0			
		地域活動	%	26.7	30.0			
		社会通念	%	13.2	20.0			
		法律や制度	%	36.1	40.0			
		政治	%	19.8	25.0			
学校教育	%	55.7	60.0					

田原市男女共同参画推進プランに基づく成果指標

第2項 誰もが参画のまちづくり

■推進施策の成果指標

プラン頁	プラン事業名	事業内容	事業の成果を測る指標	単位	H27実績	H28実績	H29実績	H30実績	H32目標	備考	課名	
1	20	審議会、委員会等の女性の登用推進	民生・児童委員の活動を支援する。女性委員の割合に配慮する。	民生・児童委員の女性比率	%	45.7	45.2	45.2	44.8	50.0	《H28》 平成28年度一斉改選	地域福祉課
3	20	審議会、委員会等の女性の登用推進	人権擁護委員の活動を支援する。女性委員の割合に配慮する。	人権擁護委員の女性比率	%	50.0	50.0	50.0	50.0	50.0		地域福祉課
4	20	審議会、委員会等の女性の登用推進	教育委員会委員の女性委員の割合に配慮する。	教育委員会委員の女性比率	人	2	2	2	2	2		教育総務課
5	20	審議会、委員会等の女性の登用推進	農業委員の女性委員の割合に配慮する。	農業委員の女性比率	人	3	3	3	3	3	《H29》 平成29年度選任	農業委員会事務局
6	21	女性リーダーの育成・支援	県の開催する男女共同参画人材育成セミナーの受講	セミナー受講生	人	1	1	0	0	1		企画課
7	22	地域活動への女性の参画促進	地域活動の中心となるコミュニティ団体等の運営に、女性が積極的に参画できる環境づくりを促進するため、コミュニティ団体等を対象とした男女共同参画講座を開催する。	男女共同参画講座の開催回数	回	0	0	0	0	1		総務課
8	24	防災に関するワークショップ、研修会等の開催	防災講習会、ワークショップ等に積極的に市民の参加を促進する。	防災講習会等の参加者数	人	2,827	4,211	5,084	4,131	5,000		防災対策課
9	25	環境分野の会議等への女性の登用促進	各種会議等に女性の登用を促進する。	環境審議会委員の女性比率	%	20.0	20.0	30.0	20.0	30.0	あいち男女参画プランより 市町村の審議会等に占める女性委員の割合30%に設定	環境政策課
10	25	地域団体における環境啓発活動	NPO団体の支援、育成を行う。	NPO団体の女性会員比率	%	64.3	62.8	64.3	59.3	50.0	《H30》 NPO団体の女性会員比率に配慮 (19/32)	環境政策課

■評価指標

プラン頁	調査名	内容	単位	H28実績	H29実績	H30実績	H32目標	備考	調査担当課	
1	29	市調査	審議会等における女性委員の割合	%	23.81	24.46	26.70	30.0		全課室 (企画課まとめ)
2		市調査	市職員の管理監督職に占める女性の割合	%	34.7	37.4	37.4	30.0		人事課
3		市調査	教員の管理職に占める女性の割合	%	16.7	16.7	20.1	30.0		学校教育課
4		H28年度市民アンケート調査	自治会・町内会活動への参加状況	%	48.3	-	-	70.0		企画課

田原市男女共同参画推進プランに基づく成果指標

第3項 生涯安心の暮らしづくり

■推進施策の成果指標

プラン頁	プラン事業名	事業内容	事業の成果を測る指標	単位	H27実績	H28実績	H29実績	H30実績	H32目標	備考	課名	
1	31	健康診査及びがん検診の受診促進	健康診査、人間ドック、各種がん検診、骨粗しょう症検診、歯の検診等を実施する。	乳がん検診受診率	%	23.5	12.4	16.2	13.9	25.0	《H30》 がん検診受診率向上のため、未受診者が多い働き盛り世代や子育て世代への検診推進を図る。	健康課
				子宮がん検診受診率	%	22.5	13.7	14.3	12.6	25.0		
2	31	健康教育	病態別教室、運動教室、人間ドック説明会、一般健康講座等を実施する。	健康教育参加延人数	人	6,897	6,908	7,634	6,744	6,800	《H30》 学校と連携し、小学生へのがん予防教育を推進する。 受診率向上推進サポート企業の登録を拡大し、従業員の受診しやすい環境づくりのための連携強化を図る。 ラジオ体操の推進も行う。	健康課
3	31	健康診査の実施	4か月児・1歳6か月児・3歳児を対象に健康診査、栄養相談、歯科健診(1歳6か月児・3歳児)を実施する。	乳幼児健診受診率	%	97	99	98.9	99.4	98.0	《H30》 子育て支援型の健診となるように体制を整え、実施していく。	健康課
4	31	母子健康手帳交付	母子健康手帳の交付とその活用法を紹介する。	母子健康手帳交付者数	人	513	445	469	424	480	《H30》 妊娠届出時の相談体制を見直し、予防的な支援体制を整備する。	健康課
5	31	育児相談	乳幼児、妊産婦を対象とした身体計測、健康相談、栄養相談、母乳相談、離乳食相談、歯科相談を実施する。	相談者延人数	人	1,609	1,695	2,039	1,419	1,700		健康課
6	31	家庭訪問	新生児、乳幼児、妊産婦のいる家庭へ訪問し、保健指導・身体測定・相談等支援を行う。	家庭訪問件数	件	1,314	1,364	1,489	1,361	1,350	《H30》 H29 から初めて出産する妊婦を対象に全戸家庭訪問を実施している。今後も妊娠期及び産後早期からの支援体制を強化する。	健康課
7	31	予防接種	乳幼児、児童生徒を対象に予防接種を実施する。 乳幼児:ポリオ、4種混合、3種混合、MR、BCG、日本脳炎、ヒブ、小児用肺炎球菌、水痘、 B型肝炎 小学生:2種混合、日本脳炎 中学生:子宮頸がん、日本脳炎 高校生:子宮頸がん、日本脳炎	乳幼児予防接種率	%	83	95.9	94.9	95	95.0		健康課
8	34	介護保険事業	要支援、要介護状態になる前に介護予防事業を実施し、要介護状態への移行を防止する	介護を必要としない高齢者の割合	%	86	85.6	85.5	85.7	85.5	《H30》 介護を必要としない高齢者の割合を増加できるよう介護予防事業を充実。	高齢福祉課
9	34	介護保険事業	全高齢者を対象とする介護予防事業	介護予防事業の参加者数	人	19,317	20,030	15,188	14,276	14,000	《H30》 事業整理を行い、一部事業を自主化、統合したため減少。	高齢福祉課
10	34	介護保険事業	地域包括支援センターによる総合的な相談支援業務を行う。(権利擁護事業、ケアマネジメント事業を含む。)	地域包括支援センターへの相談件数	件	3,147	4,191	4,194	4,363	3,000	《H30》 地域包括支援センター3箇所、高齢者の支援体制を強化。	高齢福祉課
11	34	介護保険事業(介護教室)	要介護者を介護する家族に対し支援事業を行う	講座開催回数	回	24	24	24	24	24	《H30》 介護者の負担軽減を目的に家族介護教室を実施。(127人)	高齢福祉課
12	34	高齢者福祉サービスの充実	社会的支援が必要な高齢者に対し、家事や軽作業など日常生活上の援助をすることにより、高齢者の自立した計画の継続を可能にする。	利用者数	人	10	8	8	11	10	《H30》 シルバー人材センターの高齢者の就業の機会の提供と高齢者が安心して暮らせる環境整備を実施。	高齢福祉課

田原市男女共同参画推進プランに基づく成果指標

第3項 生涯安心の暮らしづくり

■推進施策の成果指標

プラン頁	プラン事業名	事業内容	事業の成果を測る指標	単位	H27実績	H28実績	H29実績	H30実績	H32目標	備考	課名	
13	34	高齢者福祉サービスの充実	調理が困難なひとり暮らし高齢者等を対象に、昼食を週5回届けることにより栄養改善並びに安否確認を行う。	利用者数	食	9,635	9,714	10,588	14,701	10,000	《H30》 高齢者の栄養改善並びに安否確認の 目的で実施。	高齢福祉課
14	34	高齢者福祉サービスの充実	高齢者の使用している寝具を、乾燥消毒し、衛生管理を行う。	利用者数	人	4	4	3	4	4	《H30》 高齢者が安心して生活できる環境整備 と家族の負担軽減を目的に実施。	高齢福祉課
15	34	高齢者福祉サービスの充実	65歳以上の高齢者が、在宅で生活をしやすいように住宅を改修する費用の補助を行う。	申請件数	件	77	85	79	62	80	《H30》 高齢者が安心して生活できる環境整備 を目的に実施。	高齢福祉課
16	34	権利擁護の充実	認知症や知的障害等により福祉サービスを利用する際の権利を守るため成年後見制度の利用支援を行う。	相談件数	件	1	1	0	0	1		地域福祉課
18	34	レスパイトサービス事業	障害児を持つ親の介護負担の軽減と障害を持つ本人の社会性の向上、生活習慣を身につけることを目的としたサービス。日中レスパイトは、長期休暇(夏・春・冬休み)、赤羽根福祉センター、あつみライフランドにて開催、定員5名。宿泊レスパイトは、毎月第3金曜日、Villa うえ～ぶにて年間12回、定員2名。	延べ利用者数	人	123	101	86	-	140	代替可能なサービスがあるため廃止 (H30)	子育て支援課
19	37	母子父子家庭相談事業	母子・父子自立支援員1名を市役所子育て支援課に配置し、日常生活、児童の養育、就業等についての相談に対応する。	相談指導件数(年間)	件	295	324	258	310	290	母子・父子自立支援員(H26.10月から 名称変更)	子育て支援課
20	37	母子父子自立支援事業	母子父子家庭の自立を促進するため、就職に必要な知識、技能を修得しようとする母等に対して自立支援給付金、高等技術訓練促進費を支給する。	自立支援事業給付件数(年間)	件	2	2	3	4	2		子育て支援課
21	37	母子家庭等日常生活支援	母子家庭等の日常生活を支援するため家庭生活支援員(ヘルパー)を派遣する。(支援内容:家事、育児)	ヘルパー派遣実件数(年間)	件	0	0	0	1	0		子育て支援課

■評価指標

プラン頁	調査名	内容	単位	H28実績	H29実績	H32目標	備考	調査担当課	
1	健康たはら21計画調査	育児を楽しみと思う保護者の割合	4か月児健診	%	86.9	88.2	95	※H29実績	健康課
			1歳6か月児健診	%	83.5	83.2	90	※H29実績	
			3歳児健診	%	76.6	78.4	90	※H29実績	
2	37	運動習慣のある者の割合	男性	%	31.5	31.5	35	※H26実績	健康課
			女性	%	26.5	27.3	30	※H26実績	
3	市調査	地域包括支援センター設置数	箇所	3.0	3.0	3.0		高齢福祉課	
4	H28市民アンケート調査	配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律を知っている人の割合	%	81.7	-	85.0		企画課	
5	H28市民アンケート調査	女性の身体に関する自己決定権の尊重に関する意識啓発		学習機会・意識啓発の充実				企画課	

田原市男女共同参画推進プランに基づく成果指標

第4項 働きやすい場づくり

■推進施策の成果指標

プラン頁	プラン事業名	事業内容	事業の成果を測る指標	単位	H27実績	H28実績	H29実績	H30実績	H32目標	備考	課名	
1	40	児童クラブ(学童保育)	保護者が就業等により昼間家庭にいない小学校に就学している児童に対して、児童クラブを設け、指導員による遊びの指導や生活の場の提供を行う。 (平日:放課後～午後6時、土曜日第2・第4(希望者)・夏休み等:午前8時～午後6時)	児童クラブ数	クラブ	12	12	12	10	12	夏休み期間の募集は、広報5月号に掲載(人数により開設場所を増やす)	生涯学習課
2	40	放課後子ども教室	小学校に就学している児童に対して、放課後子ども教室を設け、指導員指導の下、スポーツ・文化等の体験活動を行う。(平日:放課後～午後6時、土曜日第2・第4(希望者)・夏休み等:午前8時～午後6時)	放課後子ども教室数	教室	7	8	7	7	7		生涯学習課
3	40	児童センター運営事業	児童健全育成の拠点施設として、児童センターにて、児童厚生員による遊びの指導、親子関係へのアドバイス活動等を実施する。また、親子同士の交流の場として有効活用を図る。	児童センター利用者数(年間)	人	29,246	30,816	28,735	23,318	30,000		子育て支援課
4	40	地域子ども・子育て支援事業	●ファミリー・サポート・センター事業 育児の援助を受けたい人と育児の援助ができる人が会員となって、有償ボランティアにより子どもの預かりや保育園の送迎等一時的な育児支援を実施する。(料金:平日昼間500円/子ども1人1時間)	依頼・援助件数(年間)	件	7	23	127	53	191	《H30》 事務を田原市社会福祉協議会へ委託し、通年どおり実施	子育て支援課
5	40	地域子ども・子育て支援事業	●一般保育事業 田原市に住所を有し保護者の就労や疾病等により保育に欠ける10か月以上の乳幼児を、保護者の委託を受けて保育する。 ・保育標準時間(月～金曜日 7:30～18:30)・保育短時間(月～金曜日 8:30～16:30) ・(土曜日8:30～12:30)	入所園児数	人	1,617	1,635	1,672	1,632	1,656	《H30》 ※漆田(民間)、蔵王・赤石こども園:一般保育あり	子育て支援課
6	40	地域子ども・子育て支援事業	●時間外保育事業[延長保育] ○保育短時間(のみ)対応する保育園(野田、六連、東部、中部、神戸、大草、山北、高松、若戸、泉、清田、中山、小中山) 7:30～8:30 ○保育標準時間、保育短時間に対応する保育園(第一、北部、赤羽根、福江、伊良湖岬、稲場) ・保育短時間認定児童のみ 7:30～8:30、16:30～18:30 ・保育標準時間認定児童(北部以外) 18:30～19:00 ※漆田(民間)、蔵王・赤石こども園:休日保育以外の時間外保育あり ●時間外保育事業[休日保育](山北) 日曜・祝日・年末年始(365日開園予定) 7:30～18:00 市立保育園利用者で1歳6月以上の児童 3歳未満児 2,100円/日 3歳以上児 1,000円/日 ●一時預かり事業(中部、野田、高松、清田) 月14日以内※1歳6か月以上の児童 ※漆田(民間):一時預かり事業あり	特別保育メニュー数	種	3	3	3	3	4	《H30》 ※漆田(民間)、蔵王・赤石こども園:一般保育あり ※漆田(民間)、蔵王・赤石こども園:乳児保育あり 《H30》 土曜集合・休日保育(野田) 土曜・日曜・祝日・年末年始(365日開園予定) 7:30～18:00 市立保育園利用者で1歳6月以上の児童 3歳未満児 2,100円/日 3歳以上児 1,000円/日	子育て支援課
7	40	地域子ども・子育て支援事業	●地域子育て支援拠点事業 地域の乳幼児を持つ親子を対象として、育児不安等の育児相談、親子の関わり方の援助、子育てのアドバイス、仲間作り等の育児(子育て)支援を目的として事業を実施する。(稲場保育園内ひまわりルーム・伊良湖岬保育園内なのはなルーム) 出張子育てひろば(赤羽根福祉センター、泉市民館で週1回開設)	延利用者数(年間)	組	8,158	7,339	7,665	6,509	8,500		子育て支援課
8	41	家族経営協定の促進	農家における休日や給与、仕事の役割分担と責任を明確にした家族経営協定の締結を促進する。	新規家族経営協定締結戸数	戸	9	19	2	11	10		農業委員会事務局

■推進施策の成果指標

プラン頁	プラン事業名	事業内容	事業の成果を測る指標	単位	H27実績	H28実績	H29実績	H30実績	H32目標	備考	課名	
9	43	農林水産業女性チャレンジ支援	女性が農林水産分野にチャレンジできるよう、相談や支援、情報提供を行う。	野菜ソムリエ育成数	人	0	0	1	0	50		農政課
10	43	起業、NPO、ボランティア等発足支援事業	女性が市民活動にチャレンジできるよう、相談や支援、情報提供を行う。	男女共同参画フェスティバル参加団体数	数	21	27	38	19	35		企画課

■評価指標

プラン頁	調査名	内容	単位	H32目標	備考	調査担当課		
1	H28年度市民アンケート調査	家庭での男女の役割分担の現状 各分野における「すべて女性が担当」の回答率	掃除	%	「すべて女性が担当」 の回答率の減少	平成28年度 32.8%	企画課	
			洗濯	%		平成28年度 59.7%		
			食事のしたく	%		平成28年度 57.3%		
			食事の後片付け、食器洗い	%		平成28年度 47.1%		
			ゴミ出し	%		平成28年度 28.7%		
			近所付き合い	%		平成28年度 7.8%		
			乳幼児の世話	%		平成28年度 14.3%		
			子どもの教育	%		平成28年度 5.1%		
			介護	%		平成28年度 10.6%		
			家計の管理	%		平成28年度 38.6%		
2	44	平成27年国勢調査	女性の年齢別就労割合におけるM字曲線の男性との差	25～29歳	%	13.3	平成22年国勢調査 25.0%	企画課
				30～34歳	%	24.1	平成22年国勢調査 29.0%	
3	市調査	職員一人当たりの年間の年次有給休暇取得日数	日	12	平成27年 9.2日	人事課		
		男性職員の育児休業者数	人	2	平成26年度 0人			
		男性職員の配偶者出産休暇取得率	%	100	平成26年度 22.2%			
		職員一人当たりの月間の超過勤務時間数	時間	10	平成26年度 15.8時間(男 22.2 時間 女 10.5 時間)			
4	市調査	保育園の待機児童数	人	0		子育て支援課		
		特別保育利用者数	人	1,958	時間外保育(延長215、休日144)一時(1,394)病児病後児(205)			
		休日保育の実施箇所数	箇所	1	H28年度 1箇所			
		延長保育の実施箇所数	箇所	22	私立を含む			
		病児、病後児保育の実施箇所数	箇所	1				
5	たはら農業プラン(2018-2027)より	家族経営協定締結戸数	戸	330		農業委員会事務局		
6	たはら21新農業プラン改訂版より	新規就農者数	%	120人 (H25～H28年度)	合計133人 (H25 40人、H26 16人、H27 40人 H28 37人) H29 47人、H30 70人	農政課		

田原市男女共同参画推進プランに基づく成果指標

推進体制

■ 推進施策の成果指標

プラン頁	プラン事業名	事業内容	事業の成果を測る指標	単位	H27実績	H28実績	H29実績	H30実績	H32目標	備考	課名
1	市職員の男女共同参画に関する研修	推進プランの実行性を高めるために研修を実施し、職員が各事業で男女共同参画の視点に立った事業実施を行うことを目指す。研修参加機会を男女の性差に関わらず提供し、女性リーダー養成研修等への参加を積極的に推進する。	人事課の実施する派遣研修における女性職員の参加機会の割合	%	25.2	26.2	31.5	30.3	30.0	《H28》 ・男女共同参画職員研修 ・派遣研修メニューの充実	人事課
2	45 男女共同参画を推進する行政の会議の設置	プラン事業を総合的、効果的に推進するために、事業担当主査等による田原市男女共同参画推進プランワーキングを設置し、各担当課のプランの進捗状況を把握する。	ワーキングの開催回数	回	2	3	3	2	3	《H30》 ・庁内ワーキング会議開催(年2回) ・各事業の担当課の取組状況を把握するとともに、全庁的な男女共同参画施策を推進する。	企画課
3	市民で構成する組織の設置	市民・団体・企業等からなる田原市男女共同参画推進懇話会を設置し、プランの進捗状況を把握すると共に、幅広い意見を聴取し、男女共同参画の推進に関し、調査審議する。	懇話会の開催回数	回	3	3	3	2	3	《H30》 ・懇話会開催(年2回) ・各主体の取組状況を報告し、市民への啓発に取り組む。	企画課

2019年度 市民提案型委託事業【テーマ提示型】

応募要領

この制度は、市が取り組むべき地域課題の解消に資する事業について、市民活動団体の柔軟な発想で提案していただき、提案者と市が委託契約を結んで実施することによるコストの縮減や、市民目線での事業展開による効果の広がりを図ることを目的としています。

1 募集するテーマ

【男女共同参画啓発事業】

(1) 事業内容

男女共同参画の意識を市民に広く啓発するための講座の企画及び開催やパンフレットの作成

〈例〉

- ・子どもや若者を対象とした男女共同参画に関する初級講座の開催
- ・あらゆる世代へ男女共同参画の意識を啓発する講座の開催
- ・地域活動へ女性の参画を促すためのパンフレットの作成
- ・防災分野での女性参画の仕組みを考えるワークショップの開催 等

(2) 事業費

13万円（上限）

2 対象となる事業

対象となる事業は、次のいずれにも該当する事業とします。

- (1) 市が定めるテーマに合致している事業
- (2) 主に市内で実施される事業
- (3) 2020年2月末までに完了する事業

3 対象とならない事業

対象となる事業であっても、以下のいずれかに該当する事業は対象としません。

- (1) 専ら直接的に利潤を追求することを目的とする事業
- (2) 宗教の教義を広め、儀式行事を行い、又は信者を教化育成することを目的とする事業
- (3) 政治上の主義を推進し、支持し、又はこれに反対することを目的とする事業
- (4) 特定の公職（公職選挙法（昭和25年法律第100号）第3条に規定する

公職をいう。以下同じ。)の候補者(当該候補者になろうとする者を含む。)若しくは公職にある者若しくは政党を推薦し、支持し、又はこれらに反対することを目的とする事業

- (5) 公序良俗に反する事業
- (6) 特定の個人や団体のみが利益を受ける事業
- (7) 他の制度の補助金等の交付を受ける事業
- (8) その他、田原市が対象として不適当と認められる事業

4 提案できる団体の要件

提案できる団体の要件は、市民公益活動を行おうとする市民活動団体で、次の全ての要件に該当する団体とします。

- (1) 5人以上で構成されている団体 ※名簿添付(氏名・住所・電話番号を記載)
- (2) 市内に事務所等の拠点があり、主として市内で市民公益活動を行う団体
- (3) 提案時に記載した事業を予定どおり遂行できる団体
- (4) 適切な会計処理が行われている又は行われる見込みがある団体

※提案団体の要件の有無にかかわらず、次の団体は応募できません。

- ・暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律に規定する処分を受けている団体又はその構成員の統制下にある団体
- ・無差別大量殺人行為を行なった団体の規制に関する法律に規定する処分を受けている団体又はその構成員の統制下にある団体
- ・政治活動や宗教上の教義を広める活動を主たる目的とする団体
- ・公序良俗に反する団体

5 提出書類

- (1) 市民提案型委託事業企画書(様式第1号)
- (2) 団体概要説明書(様式第2号)
- (3) 業務内訳書(様式第3号)
- (4) 定款、規約、会則その他これらに準ずるもの
- (5) 団体構成員の名簿(氏名・住所・電話番号を記載)
- (6) 団体収支決算書(直近のもの)

※新しく設立した団体は、直近の収支決算書の代わりに、団体または団体構成員の市民活動実績に関する資料を添付することができます。詳細については、事前にご相談ください。

6 選考方法

提案事業の選考は、次の評価項目の観点から書類審査及び事業担当課へのプレゼンテーションを実施し、市が審査します。

評価項目	評価の着眼点
公共性 公共的価値 問題意識	<ul style="list-style-type: none">・多くの市民等に波及、貢献する公共的事業であるか・地域の課題を的確に把握しているか
的確性 企画の確実性 専門性	<ul style="list-style-type: none">・提案募集テーマに対して的確な事業であるか・事業の企画が適切で精度の高いものであるか・団体の能力や専門性が活かされる事業であるか
実行性 計画の実行性 遂行能力	<ul style="list-style-type: none">・団体の活動経験、事業実施体制、スケジュール等は妥当であるか・団体の事業を遂行する能力は妥当であるか
費用対効果 妥当性 効率性	<ul style="list-style-type: none">・業務内訳書の記載内容や積算根拠は明確で妥当であるか・課題に対する費用対効果は妥当であるか

7 提案募集

2019年4月1日（月）～7月31日（水）午後5時まで ※必着

8 応募方法

直接持参または郵送

9 提出先

〒441-3492 田原市田原町南番場30番地1
田原市役所企画部企画課 宛

10 募集から事業完了までのスケジュール

- (1) 募集期間（4月1日（月）～7月31日（水））
- (2) 事業担当課へのプレゼンテーション審査（8月中旬）
※委託候補団体決定
- (3) 担当課と委託候補団体の協議（8月下旬）
- (4) 契約の締結（8月下旬）
- (5) 事業実施（契約日～翌2月末）
- (6) 実績報告書の提出

(7) 委託料の支払い

1 1 その他

- (1) 契約時の仕様書に記載した内容を達成できないときは、支払額の全額または一部を返還していただきます。
- (2) 事業内容や委託金額を修正することを条件に採用する場合や、市と受託団体との協議により企画案の一部を修正していただく場合があります。
- (3) 提案内容、団体の名称及び連絡先などについては、広報紙や市ホームページ等で公開することがありますので、あらかじめご了承ください。

1 2 問合せ先

田原市役所企画部企画課協働係

〒441-3492 田原市田原町南番場30番地1

電話：0531-23-3507 FAX：0531-23-0669

Eメール：kyoudou@city.tahara.aichi.jp

令和元年度の重点推進テーマについて

この懇話会の活動をより効果的なものとするため、**年度ごとにスローガン(重点推進テーマ)**を一つ掲げています。問題意識を共有しつつ、それぞれの立場で、相互に連携しながら具体的な取り組ができるようにしていきたいと思っておりますので、委員それぞれで重点推進テーマについて、事前に案のご準備をお願いします。

重点推進テーマについては、自由にご提案いただいても、事務局が作成した参考案(別紙)の中から選んでいただいても結構です。また、前年度のテーマを継続することも可能です。

◇事務局作成案

案1「ジェンダー平等を実現しよう！」

…SDGsの5番目の目標

案2「ジェンダーバイアスを越えて～舞台に立ち、自分らしく輝く波を呼べ～」

…昨年度と同様

◇テーマを検討するポイント

(1)連携、協働を図ることができる取組

多様な主体との連携、協働により効果が期待される取組のテーマが望ましい。

(2)取り組みやすいもの

人的、予算的、技術的な面で、取り組みやすいテーマが望ましい。

(3)より多くの人々への働きかけ

男女共同参画に関心のない層や他分野で活動する個人、団体等への働きかけが必要である。

(4)身近な課題

地域の幅広い分野の課題を取り上げ、男女共同参画の視点を活かしつつ、多様な主体と連携、協働しながら課題を解決する実践的活動に取り組む必要がある。

◇地域に住む人々が抱える課題の例

(1)就業、再就業

就業、再就業の課題を抱える女性は多い。

(2)ワーク・ライフ・バランス

自分の希望に沿った生活を送るためには、仕事、子育て、介護等の家庭生活及び地域活動の調和を図ることは重要な課題である。

(3)子育て

身近な地域において抱える重要な課題である。

(4)配偶者等からの暴力

配偶者や交際相手からの暴力の発生を未然に防ぐためには、男女の人権を尊重し、個人の尊厳を傷つける暴力は許さないという意識を、地域社会に浸透させていく必要がある。

(5)高齢者の社会参加・自立支援

少子高齢化が一層進行することが見込まれるため、高齢者の社会参加と自立支援は重要な課題である。

(6)地域の外国人との共生

国際化が進むなか、在留外国人の数は増加している。

(7)災害への対応

東日本大震災以降、市民の防災への意識は高まっている。男女の視点を生かした自主防災活動が不可欠である。

過去の重点推進テーマ一覧(参考)

【プランの推進目標1】	人権尊重と男女平等の意識づくり
○「家庭で取り組む男女共同参画」 平成27年度	
○「男女を隔てる意識の解消」 平成22年度、23年度	
○「ジェンダーバイアスを越えて～舞台に立ち、自分らしく輝く波を呼べ～」 平成30年度	

【プランの推進目標2】	誰もが参画のまちづくり
○「防災、防犯活動への男女共同参画の推進」 平成28年度	
○「身近な男女共同参画の推進」 平成24年度	
○「地域活動における男女共同参画」 平成25年度・26年度	
○「市民がつくる男女共同参画のひろば」 平成29年度	
※男女共同参画フェスティバルとしまのひろばの合同開催	

【プランの推進目標3】	生涯安心の暮らしづくり
⇒実績無し	

【プランの推進目標4】	働きやすい場づくり
○「ワーク・ライフ・バランスの推進」 平成21年度	
○「女性のチャレンジ支援」 平成27年度	

はイベントのテーマ

◇そのほかの重点テーマ及び推進施策は、別紙をご覧ください。

みんなが自分らしく輝けるまち・たしろ

【推進目標】

1 人権尊重と男女平等の意識づくり

【重点テーマ】

- 1 男女の人権の尊重
- 2 男女共同参画教育・啓発の充実
- 3 男女共同参画の視点に立った社会制度・慣習の見直し、意識の改革
- 4 あらゆる世代にとつての男女共同参画

【推進施策】

- ① 男女の人権に対する啓発活動の充実
- ② 女性や家庭の問題、子どもに対する虐待等の相談体制の充実
- ① 家庭・地域における男女共同参画教育・啓発の促進
- ② 学校における男女共同参画教育・啓発の促進
- ③ 多様な選択を可能にする学習機会の充実

- 1 政策・方針決定の過程への女性の参画推進
- 2 地域活動における男女共同参画の推進
- 3 防災(災害復興を含む)、防犯活動における男女共同参画の促進
- 4 環境分野への男女共同参画の促進
- 5 地域づくり、観光事業、市民との協働事業への男女共同参画の促進
- 6 国際交流・多文化共生への男女共同参画の促進

- ① さまざまな世代、男女双方への男女共同参画の啓発
- ① 委員・役員等への女性の登用推進
- ② 職場における女性の活躍の促進
- ③ 人材育成
- ① 地域活動への女性の参画促進
- ② 地域づくり、観光事業、市民との協働事業への男女共同参画の促進
- ① 男女双方の視点に十分配慮した防災対策の立案と実施
- ② 自主防災活動への男女の参画及び防災知識の習得の促進
- ③ 地域の防犯活動における男女共同参画の促進
- ① 環境分野での意思決定過程への女性参画の促進
- ② 地域における環境学習の推進や地域団体活動の支援
- ① 地域づくり、観光事業、市民との協働事業への男女共同参画の促進(再掲)
- ① 国際的な男女共同参画に関する情報の収集及び提供
- ② 男女共同参画への理解を養う国際交流の促進
- ③ 市民参画による国際交流・多文化共生の促進
- ① 在住外国人女性の自立支援

3 生涯安心の暮らしづくり

- 1 生涯にわたる心身の健康づくりへの支援
- 2 高齢者と障がい者が安心して暮らせる環境の整備
- 3 女性に対するあらゆる暴力の根絶
- 4 貧困など生活上の困難に直面する男女への支援

- ① 男女の性の理解と女性の身体に関する自己決定権の尊重
- ② 妊娠・出産等に関する健康支援
- ③ 生涯を通じた心身の健康維持と増進
- ① 高齢者の自立支援
- ② 障がい者への総合的支援
- ③ 介護保険制度・高齢者福祉サービスの充実と介護支援
- ① DVの正しい知識や予防のための啓発活動
- ② DV被害者の安全確保と自立支援の充実
- ③ 相談業務の充実と関係機関との連携
- ① ひとり親家庭への生活支援内容及び制度の充実

4 働きやすい場づくり

- 1 事業所における性差別の解消
- 2 ワーク・ライフ・バランスの推進
- 3 農林・水産・商工など自営業における男女共同参画の推進
- 4 女性のチャレンジ支援

- ① 事業所に対する男女共同参画に関する啓発
- ① 仕事と家庭の両立支援の啓発
- ② 子育て支援
- ① 対等なパートナーとなるための意識啓発
- ② 女性の労働条件の向上
- ③ 家族経営協定の促進
- ① 農林水産業に関するチャレンジの支援
- ② 起業・NPO・ボランティア等の活動発足の支援
- ③ 子育てや介護等といった仕事を中断した女性の再チャレンジ

推進体制

- 1 推進体制の整備
- 2 計画の進行管理
- 3 市の推進体制

第12回男女共同参画フェスティバルについて（案）

1 フェスティバルの概要

○目的

田原市男女共同参画推進プランの目標「みんなが自分らしく輝けるまち・たはら」の実現を目指すための啓発イベント。

市民活動団体が活動の発表や、団体同士・団体と一般市民同士が交流したりすることによって、自分らしく活動する人と人とのネットワークを広げる。

また、男女共同参画をテーマにした演劇の公演や学習パネルを展示し、来場者への意識啓発を図る。

○主催 田原市男女共同参画推進懇話会

○日時 令和元年8月25日（日）

○場所 田原文化会館

○内容 市民劇団演劇公演、市民活動団体の出展等

2 フェスティバルの運営手法等確認事項（※予算成立前のため、現時点での予定）

(1) 運営体制について

○懇話会にフェスティバル運営部会を設置する。

①懇話会委員の中から部会メンバーを選定し、部会長、副部会長を選出する。

②企画、準備を運営部会で行い、当日運営は懇話会委員全員で行う。

③フェスティバル開催までに4回程度の運営部会を開催する。

※部会メンバーの選定

次年度委員の改選があるため、令和元年度の第1回目の懇話会にて決定とする。

(2) 演劇内容の決定等

○懇話会から演劇内容を要望し脚本に取り入れてもらう。

○劇団の脚本家に脚本を依頼する。

○演劇公演は午前・午後の2回公演とする。

○劇団員の募集を行う。（広報・小中高校）

(3) 懇話会出展内容の検討

○フェスティバル運営部会を中心に準備

(4) 内容の改良・工夫

○フェスティバルの開催趣旨である『男女共同参画社会の推進』のための内容が十分に伝わる方法を検討する。

○図書館と連携し、フェスティバル開催日に合わせて男女共同参画関連の本のPRをしてもらう。

○若年層に対して男女共同参画の啓発を行う。

○活動発表のブース位置の決め方を検討する。

○液晶ディスプレイを利用し、画像等で啓発をする。

★SDGs（エスディーゼズ）持続可能な開発目標の「5. ジェンダー平等を実現」を取り入れる。

SDGs（持続可能な開発目標）について

SDGs（エス ディー ジーズ：「Sustainable Development Goals」）とは

○2015年9月の国連サミットで採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」に記載されたもの

○2030年までの先進国を含む国際社会全体の開発目標として、17の目標（ゴール）と169のターゲットから構成されている

SDGsの推進にあたっては、誰一人取り残されない世の中を作っていくことや、経済・社会・環境の統合を目指すことが重要であるとされており、その目標達成のためにはすべての国、自治体、産業界、市民等の関係者がパートナーシップの下で行動に移していく必要があります。

わが国においては、政府にSDGs推進本部が設置され、平成29年12月に閣議決定された「まち・ひと・しごと創生総合戦略2017改訂版」において「SDGsの推進は、地方創生に資するものであり、その達成に向けた取組を推進していくことが重要」とされています。

本市においても、地方創生に向けた取組の推進とあわせて、持続可能な開発（SDGs）について理解を深めていきます。

※持続可能な社会とは？「地域環境や自然環境が適切に保全され、将来の世代が必要とするものを損なうことなく、現在の世代の要求を満たすような開発が行われている社会。」



＜参考＞これまでのフェスティバル（会場：田原文化会館）

第11回	◆平成30年8月26日（日）10:00～15:30 市民劇団だもん de による演劇公演「波のプリズム～華と雪～」 山内房子ミニコンサート 市民活動団体による出展（ブース・パネル展示）
第10回	◆平成29年8月27日（日）10:00～16:00 映画「この世界の片隅に」上映 ※オープニングにて団体紹介 市民活動団体によるステージ発表 市民活動団体による出展（ブース・パネル展示、ワークショップ等）
第9回	◆平成28年8月28日（日）10:00～15:00 映画「奇跡のリンゴ」上映 ※オープニングにて団体紹介 市民活動団体の活動発表 市民活動団体による出展（パネル展示、ワークショップ、フリーマーケット等）
第8回	◆平成27年8月24日（日）10:00～16:00 映画「ぼくたちの家族」上映 ※オープニングにて団体紹介 市民活動団体の活動発表 市民活動団体による出展（パネル展示、ワークショップ等）
第7回	◆平成26年8月24日（日）10:00～16:00 市民活動団体による出展（パネル展示、ステージ発表、ワークショップ等） 映画「そして父になる」上映
第6回	◆平成25年8月25日（日）10:00～16:00 市民活動団体による出展（パネル展示、ステージ発表、ワークショップ等） 映画「幸福な食卓」上映&監督トークショー 映画監督 小松隆志さん× 映画評論家 高野史枝さん
第5回	◆平成24年8月26日（日）10:00～16:00 市民活動団体による出展（パネル展示、ステージ発表、ワークショップ等） 映画「60歳のラブレター」上映
第4回	◆平成23年8月28日（日）10:00～16:00 市民活動団体による出展（パネル展示、ステージ発表、ワークショップ等） 映画「フラワーズ」上映
第3回	◆平成22年9月11日（日）10:00～15:30 市民活動団体による出展（パネル展示、ステージ発表、ワークショップ等） 同時開催 あいち国際女性映画祭「プリンセス・マヤ」上映 映画監督 テレサ・ファビク氏 講演
第2回	◆第2回：平成21年9月5日（土）10:00～16:00 市民活動団体による出展（パネル展示、ステージ発表、ワークショップ等） 同時開催 あいち国際女性映画祭「飛べ、ペンギン」上映 プロデューサー ナム・ギュソン氏講演
第1回	◆平成20年9月6日（土）10:00～16:00 （午前）市民活動団体による出展（パネル展示、ステージ発表、ワークショップ等） 同時開催 あいち国際女性映画祭「ティラミス」上映 映画監督 パウラ・ヴァンデルウスト氏講演

フェスティバルまでのスケジュール

日 程	内 容	備 考
5月15日	第36回男女共同参画推進懇話会	・ 運営部会員の決定
5月15日	第1回運営部会	・ 懇話会終了後開催 ・ 部会長・福部会長決定
5月20日 ～ 6月14日	出展団体募集	・ 出展履歴のある団体に郵送で募集 ・ ホームページ掲載
7月初旬	第2回運営部会	・ ポスターデザイン決定
7月初旬	ポスター・チラシ作成 ・ ポスター 100枚 ・ チラシ（A4）7,000枚	・ 懇話会委員に配布 ・ 小中学校等に配布 ・ 劇団員配布
7月下旬	コミュニティ連合会7月定例理事会にて周知	・ 福田委員に依頼
7月下旬	部長会議にて周知	
8月初旬	・ ポスター掲示・チラシ配布開始 ・ 市ホームページ、掲示板掲載 ・ 広報たはら8月号「Walk Together」発行 ・ 社会福祉協議会ホームページ掲載依頼	・ 市民館他
8月初旬	第3回運営部会、出展者ミーティング	
8月中旬	PR活動	・ タカサキ新聞PR版掲載 ・ 報道機関発表 ・ 市ホームページ・掲示板に再掲載
8月20日 ～23日	演劇練習終盤	・ 田原文化会館舞台稽古
8月24日	男女共同参画フェスティバル前日準備	
8月25日	男女共同参画フェスティバル	

第11回 男女共同参画 フェスティバル



田原市の男女共同参画シンボルマーク

—— みんなが自分らしく輝けるまち・たはら ——

第11回テーマ

ジェンダーバイアスを超えて ～舞台に立ち、自分らしく輝く波を呼べ～

※ジェンダーバイアス：社会的、文化的な性差別あるいは偏見のこと

田原市民劇団 **だもん^{de}** 演劇公演

波のプリズム ～華と雪～

サーフィンが盛んな街で育った『華』は、いつかは父の跡を継ぎ、花農家になる夢を抱いていた。しかし父が家を出ていったことをきっかけに、母はお金で苦労しないよう、華を良い大学を出てよい企業に就職できるよう、男の子のように厳しく育てた。一方、妹の『雪』は進学を希望していたが、彼女らの家に二人を進学させる余裕はなく、姉を進学させるため、自らは進学を断念した。母の意向のため、共に望まない進路をたどった二人だったが、20年以上経ったある日、母の病気の見舞いのため華が帰省したことから、止まっていた時間が動き出す。

男女共同参画社会とは、女性が男性のようになる社会をいうのでしょうか。ひとりひとりが尊重され、それぞれの場所で個性が輝く社会を指すのではないのでしょうか。彼女たちは、彼女たちの輝ける場所を見つけられるでしょうか。

田原市民による演劇公演

「役者として舞台に立ってみたい!」「人と関わりあいながら何かを作りたい!」「何か新しいことに挑戦してみたいな」と様々な思いを持って集まったみなさんが、田原で自分らしく輝きます。

第1回公演 10:15～
第2回公演 14:00～



各公演終了後、
日本一の花の生産額を
誇る田原市のお花を
プレゼントします。



無料託児サービス
先着10名(おやつ持参)
対象 小学校2年生まで

▶申込先 田原市企画課
☎0531-23-3507

入場無料【全席自由】

★親子で演劇鑑賞ができる「親子席」あります。(文化ホール内8席)

お問合せ 事務局：田原市企画課

電話. 0531-23-3507 ファックス. 0531-23-0669 Eメール. kyoudou@city.tahara.aichi.jp

主催：田原市男女共同参画推進懇話会

協力：田原市地域コミュニティ連合会・田原市議会・愛知県漁連渥美支部・愛知みなみ農業協同組合・あかばねひらがなの会・渥美商工会・渥美半島観光ビューロー
・JA愛知厚生連あつみの郷・行政相談委員・女性会議ウィットWIT・田原市教育委員会・田原市更生保護女性会・田原市社会福祉協議会・田原市商工会
・田原市認定農業者連絡会・田原市農業委員会・一般社団法人田原青年会議所・田原市(順不同)

平成30年

8.26日

10:00～15:30
田原文化会館

ステージイベント(文化ホール)

午前の部10:00～(9:30開場)

午後の部13:00～(12:45開場)

当日は田原文化会館内で

第12回「しみのひろば」も同時開催されます

交流ひろば

ホワイエ(文化ホール前) /
10:00～15:30

●ワークショップ

●パネル展示 ●バザー

渥美半島出身のマンガ家

水野梅子さんが描いた

“男女共同参画4コママンガ”

を配布します。

ミニコンサート

花*花*花 ～歌の花束～

文化ホール / 13:15～13:50

童話作家 新美南吉の詩による
新作歌曲「花」を含むプログラムです。

渥美半島出身のソプラノ歌手
山内房子さんの素敵な歌声を
お届けします。

たはら健康
マイレージ
対象イベント

健康たはら21計画
イメージキャラクター
ヘルシーナちゃん



波のプリズム

～華と雪～

キャリアウーマンになる！

子どもの頃の夢を家庭の事情であきらめて花農家を継いだ妹と、母の期待を背負い好きだった家業ではなく、東京で会社を経営する姉。母と子・姉と妹それぞれの思いが波しぶきのように紐解かれる夏・・・。



華

倒産しそうな企業の社長
(ちりちり)



雪

花農家を継いだ
(ひな)



薫

華と雪の母
(みわ)



華

若かりし日の華
(さら)



雪

若かりし日の雪
(めい)



雪

高校時代の雪
(ももっち)



薫

若かりし日の薫
(るみ)



鈴木

華の部下
(いず)



藤城

かつての雪の担任
(ぼん)



譲

雪の長男
(けいた)



翔平

雪の二男
(ゆうぎ)



福田

都市銀行支店長
(おっちゃん)



謎の男

(おっさん)



謎の女
& スタッフ

(ちーちゃん)



スタッフ

(てらちゃん)



スタッフ

(堀さん)



脚本

(いなさく)



演技指導

タハラジャ
(ひとみ)



演出

タハラジャ
(ざちょう)

演劇公演

田原市民劇団 だもん^でde